

第1回

# 大田区学童保育サービス検討部会

---

令和8年1月23日

# 次 第

1. 部会の設置について
2. 大田区学童保育事業の概要
3. 大田区学童保育事業の実施状況
4. 朝の子どもの居場所づくりについて
5. その他

# 1. 部会の設置について

# 【概要】大田区学童保育サービス検討部会

## 1 背 景

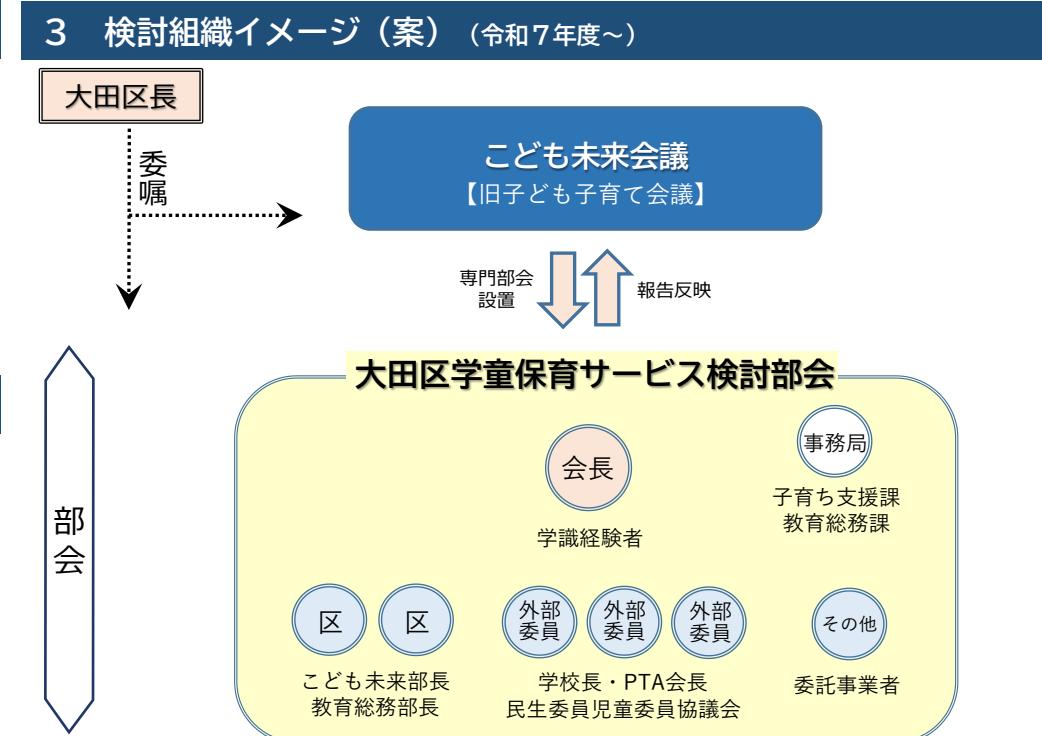
- 「小1の壁※」（登校時間、放課後対応、長期休暇等）への対応  
※共働き世帯が増加する中、こどもが小学校へ就学後に保護者が直面する社会的課題
- 保護者のニーズに応える多様なサービス提供の必要性
- 学童需要が高まる中での安全な子どもの居場所の提供（保育の質の向上）
- 放課後等の子どもの居場所対策の整合（放課後こども教室など）

## 2 検討内容

- (1) 学童保育と見守りの役割の整理  
→学童保育と見守りの役割、始業前と学校休業日のサービス内容の整合
- (2) 学童保育実施時間の考え方（延長保育含む）  
→実施時間（朝・夜）の可否、基本時間（延長保育の考え方）の整理
- (3) 東京都認証学童クラブ事業（保育の質の向上）  
→適用要件の整理（開所時間・職員配置・面積基準・第三者評価など）  
→施設ごとの状況確認・適用施設の検討
- (4) その他（保留児対策等）

## 4 主なスケジュール

	令和7年度												令和8年度				令和9年度
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
こども未来会議	◆			●				●				◆					
(仮称)学童保育事業改訂検討委員会		●			●	●				●	●		●				4



大田区学童保育サービス検討部会は、こども未来会議の専門部会として設置し、学識経験者をはじめ、地域（利用者目線）や運営事業者（現場目線）による委員構成とし、さまざまな視点から総合的に、放課後の子どもの居場所（学童保育）に関する考え方を整理する。

# 大田区学童保育サービス検討部会 議題（予定）

部会（実施予定時期）	議題
第1回 (令和8年1月23日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・大田区学童保育の実施状況（現状等）について</li><li>・学童保育に関連する子どもの居場所づくりの取組状況について</li><li>・課題整理（朝の居場所、基本時間の考え方、都認証学童クラブ事業等）</li></ul>
第2回 (5月上旬～中旬)	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別区23区 自治体調査（結果報告）</li><li>・朝の子どもの居場所の考え方（学童と見守りの役割整理）</li><li>・実施時間の考え方（基本時間、延長保育の取扱い）</li><li>・課題整理（都認証学童クラブ事業の要件）</li></ul>
第3回 (6月中旬～下旬)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和9年度学童保育事業内容（案）の提示</li><li>・都認証学童クラブ事業の実施スキーム案（段階的実施）</li><li>・学童保留児対策の方向性の検討</li></ul>
第4回 (10月中旬～下旬)	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討内容の総括（内容・進め方・保留児童対策の方向性など）</li></ul>

※実施時期や議題等については、検討状況などにより変更する可能性がある。

## 2. 大田区学童保育事業の概要

## < 大田区学童保育事業の事業内容 >

## < 学童保育サービスの沿革 >

項目	内容
対象	小学1～6年生
利用時間	通常 放課後～17時（延長～18時、～19時）
	学校休業日 8時30分～17時（延長～18時、～19時） ※令和7年度～8時開室（試行実施）
	土曜日 8時30分～17時
利用条件	保護者の就労等 (学校内学童：原則、当該校在籍児童)
手続き	申請→審査→決定
利用料金	通常 5,000円/月
	延長 1,200円/月
	再延長 3,000円/月（一部）
出欠管理	入退館システム（コドモン）
おやつ	あり
定員	あり
面積要件	あり（概ね1.65m <sup>2</sup> /人）
(夏休み利用)	6,000円（延長保育～18時まで1,200円）
	弁当配食サービス（全施設）

### 学童保育施設の整備方針（大田区児童館構想（令和7年3月策定）抜粋）

- ・学校改築等の機会を捉え、学校施設内における放課後ひろば（一体型）の整備・拡充を進める。
- ・学校内学童保育移行に伴い、児童館における学童保育事業については、地域ごとの需要と供給の状況を踏まえながら休止していく。

### 平成14年度

- ・延長・再延長保育（～19時）の開始【委託施設による自主事業】

### 平成15年度

- ・延長保育（～18時）の開始【全施設】

### 平成17年度

- ・一時利用、夏休み利用の開始【全施設】

### 平成25年度

- ・児童館の民間委託化（～H30：18施設を委託）

### 平成26年度

- ・特受（要支援児）の受入を「小学6年生まで」に拡充【全施設】

### 平成27年度

- ・放課後ひろば事業（学校内）の開始（～H30：39施設を整備）
- ・入退館システムの導入【委託施設】
- ・学童保育対象年齢「～小学3年生～～小学6年生」までに拡大

### 平成28年度

- ・「大田区保育園・学童保育料改定の考え方について」策定
- ・「児童館のあり方について」策定

### 平成29年度

- ・学童保育料の改定（通常料金4,000円→5,000円など）

### 令和元年度（平成31年度）

- ・直営施設ではじめて再延長保育を実施（志茂田おおたっ子）

### 令和3年度

- ・医療的ケア児の受入開始
- ・入退館システムの導入【直営施設】

### 令和4年度

- ・Wi-Fi環境の整備（学習用タブレット端末の使用可能）

### 令和6年度

- ・夏季休業期間における、弁当配食サービスの導入【全施設】 7

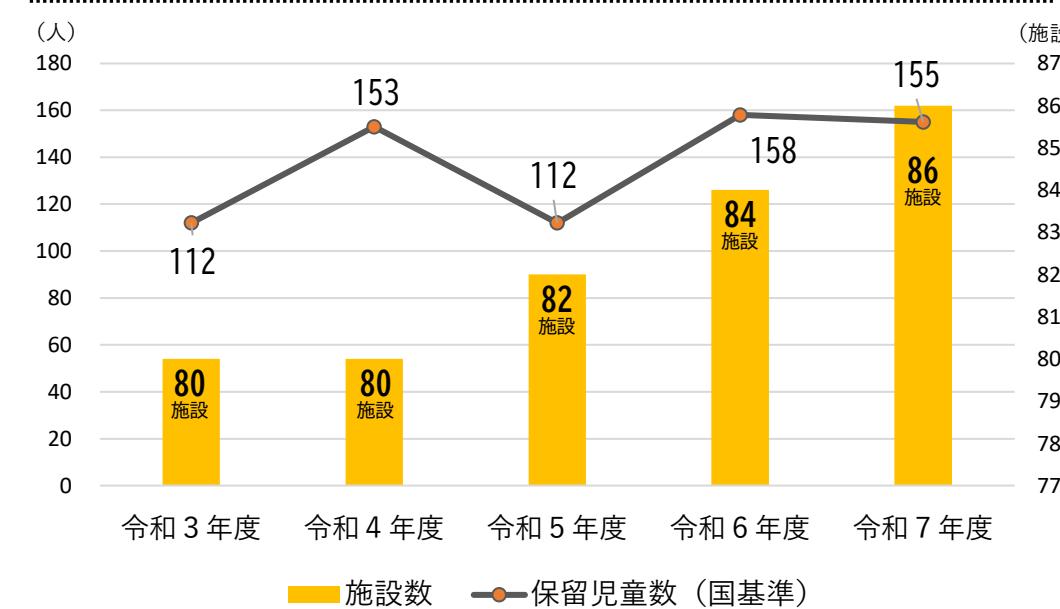
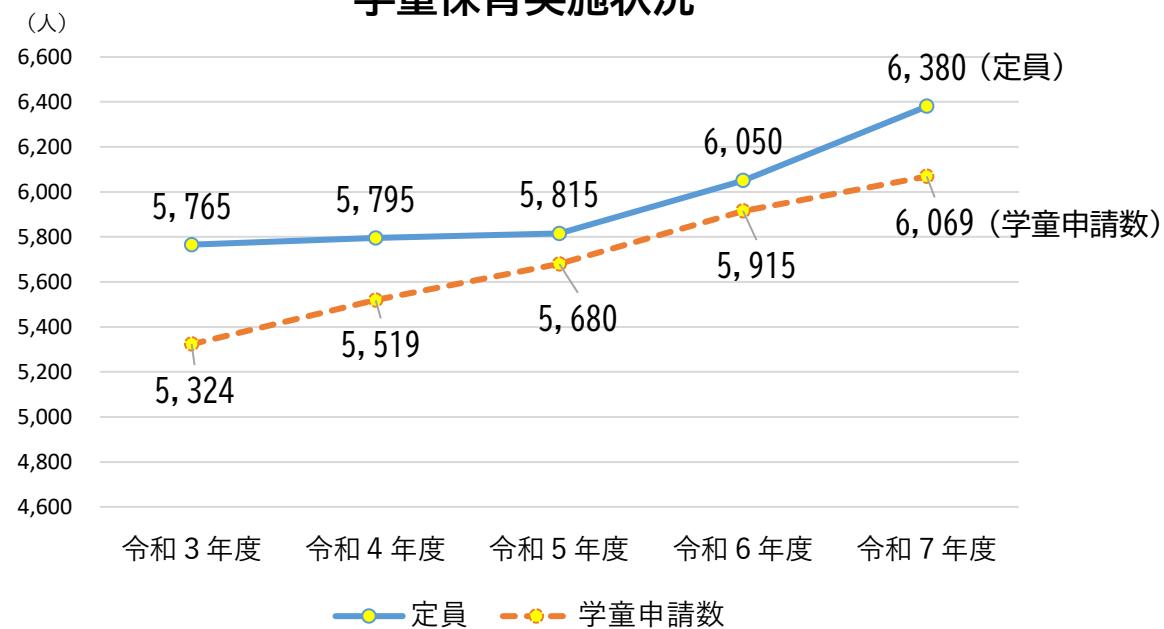
## < 児童館・放課後ひろばの事業比較 >

項目	児童館		放課後ひろば（小学校内）
	一般利用	学童保育事業	放課後こども教室
対象	乳幼児～中学生	小学1～6年生	小学1～6年生
目的	健全育成	保育の提供	安全安心な居場所の確保
利用時間	通常 9時～17時まで	放課後～17時（延長～18時、～19時）	放課後～17時
	学校休業日 9時～17時まで	8時30分～17時（延長～18時、～19時） ※令和7年度～8時開室（試行実施）	8時30分～17時
	土曜日 9時～17時まで	8時30分～17時	－
利用条件	－	保護者の就労等 (放課後ひろば：原則、当該校在籍児童)	当該校在籍児童
手続き	登録書（緊急連絡先等）提出	申請→審査→決定	申込書の提出→登録
利用料金	通常 無料	5,000円/月	無料
	延長 －	1,200円/月	－
	再延長 －	3,000円/月（一部）	－
出欠管理	児童による自己管理	入退館システム	児童による自己管理
おやつ	なし	あり	なし
定員	なし	あり	なし
面積要件	なし	あり（概ね1.65m <sup>2</sup> /人）	なし
(夏休み対応)	9時～	8時～（令和7年度～試行実施）	8時30分～
	弁当持参OK	弁当配食サービス（全施設）	弁当持参OK

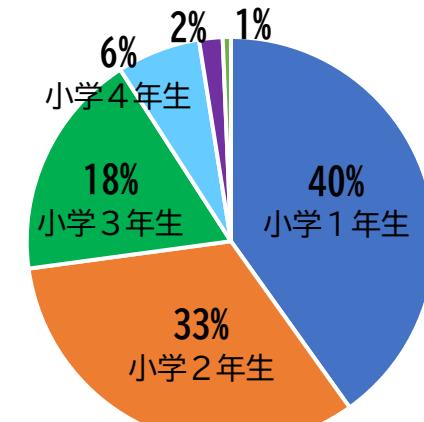
### 3. 大田区学童保育事業の実施状況

## < 学童保育事業の実施状況① >

### 学童保育実施状況



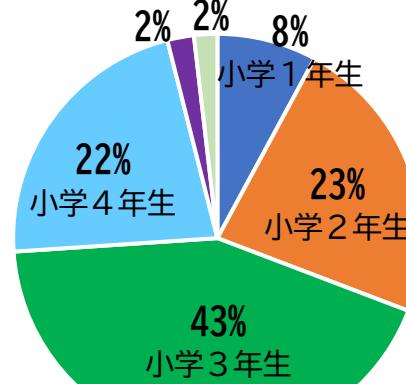
### 令和7年度 入所児童割合 (学年別)



■ 小学1年生 ■ 小学2年生 ■ 小学3年生  
■ 小学4年生 ■ 小学5年生 ■ 小学6年生

### 令和7年度

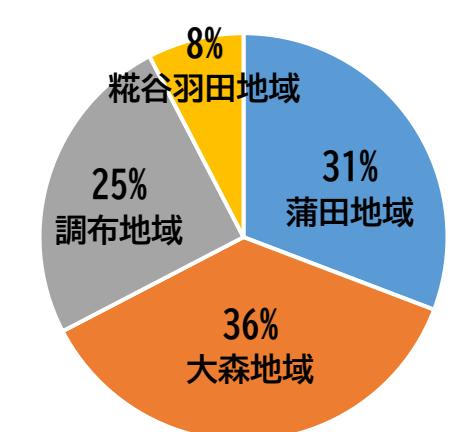
### 保留児童割合 (学年別)



■ 小学1年生 ■ 小学2年生 ■ 小学3年生  
■ 小学4年生 ■ 小学5年生 ■ 小学6年生

### 令和7年度

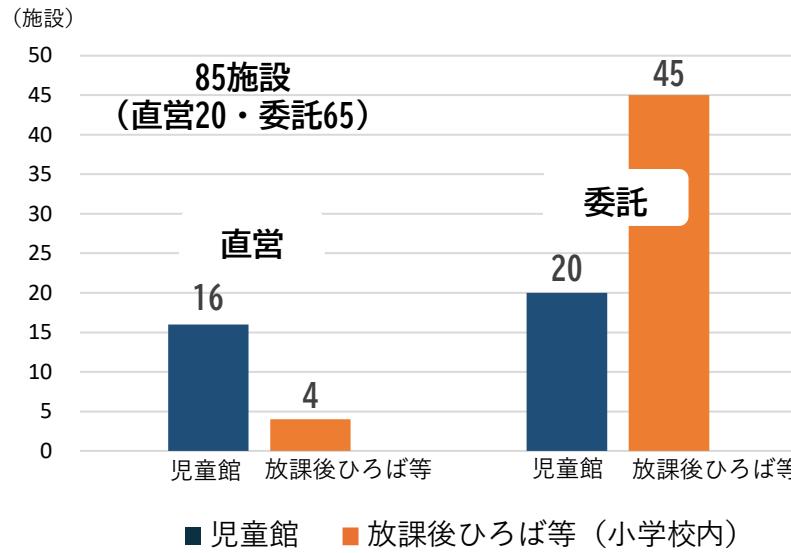
### 保留児童割合 (地域別)



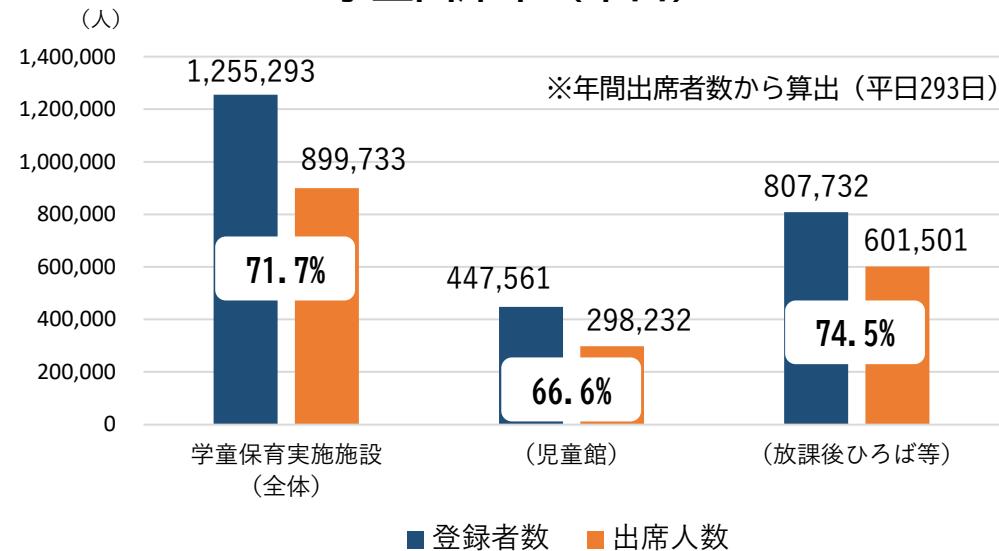
■ 蒲田地域 ■ 調布地域 ■ 糀谷羽田地域  
■ 大森地域

## < 学童保育事業の実施状況② >

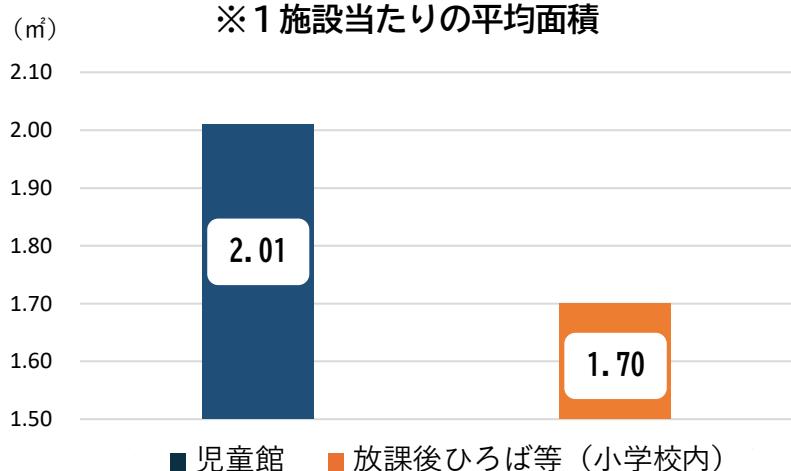
### 令和6年度 学童保育施設（運営形態）



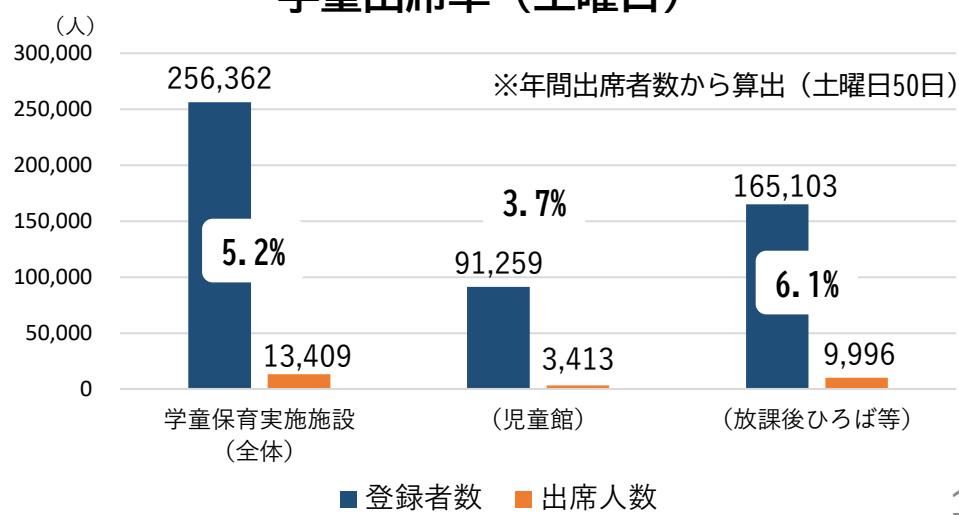
### 令和6年度 学童出席率（平日）



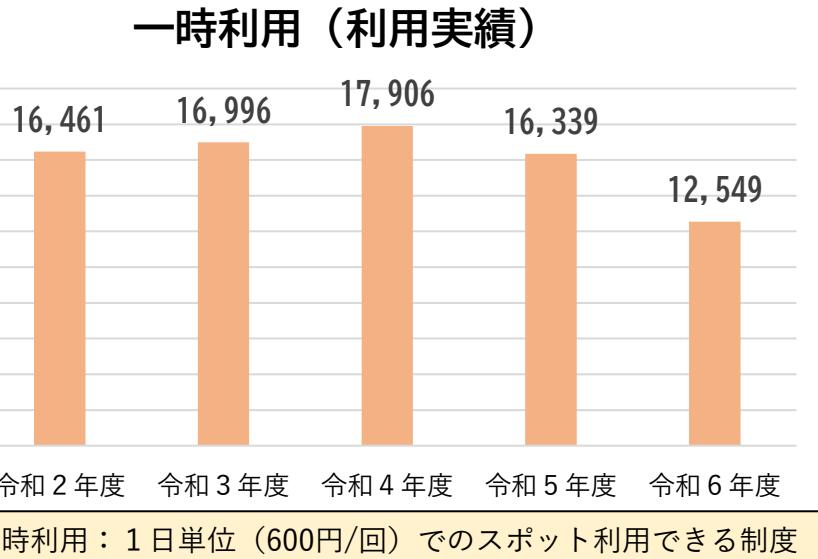
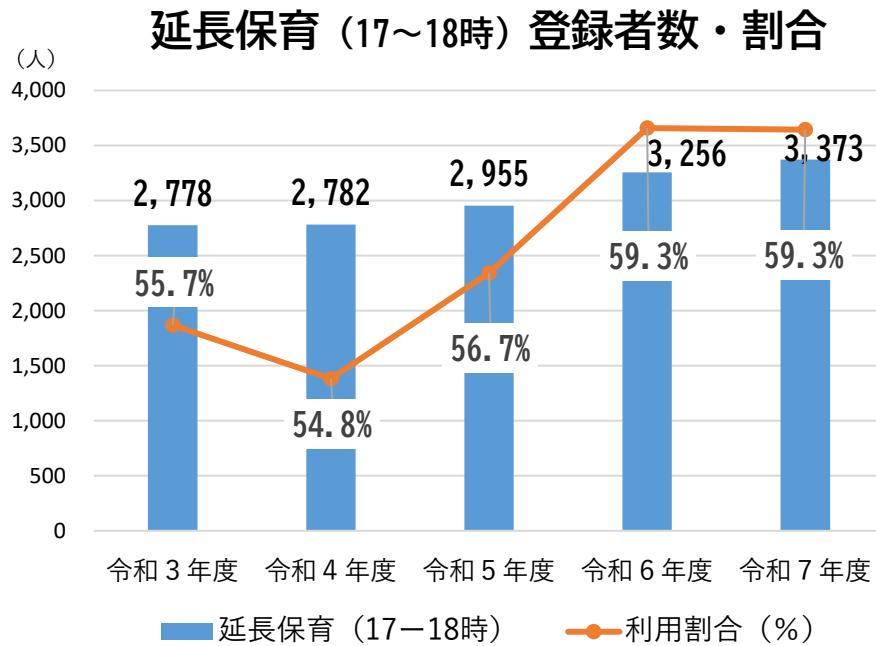
### 令和7年度 1人あたり専有面積状況（定員数比）



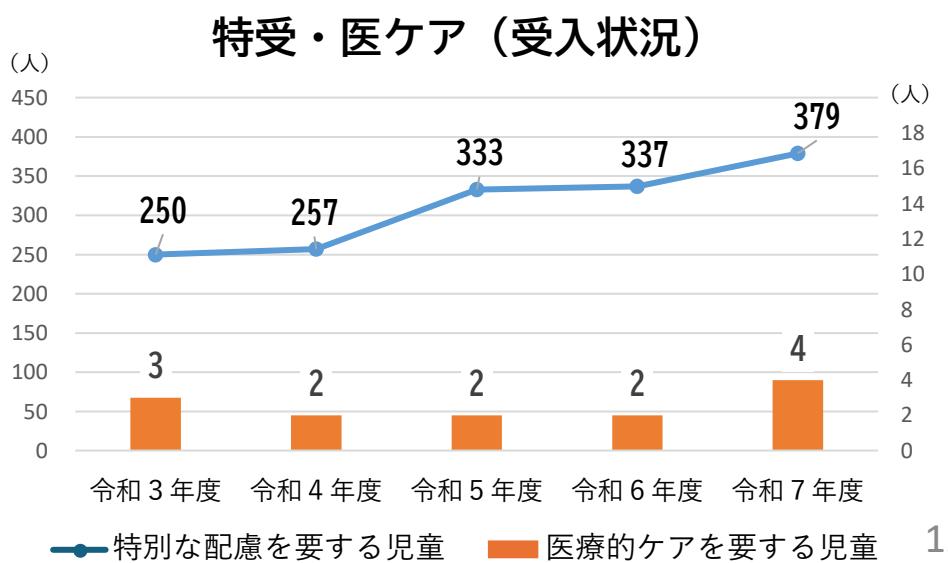
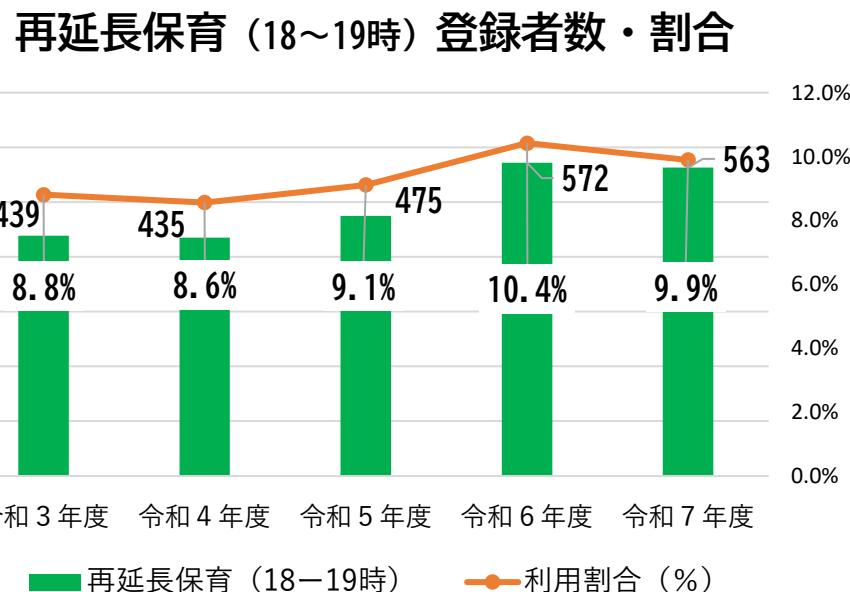
### 令和6年度 学童出席率（土曜日）



## < 学童保育事業の実施状況③ >



- 年間延べ利用人数が2か年連続で減少傾向。  
(学童定員の拡充や学校休業日における放課後こども教室でのお弁当持参を可能としたこと等によるものと推察)



## 4. 朝のこともの居場所づくりについて

# 朝の子どもの居場所が課題とされている背景

➤共働き世帯が増加する一方で、  
小学校の始業時刻や学童保育の開所時間との間に時間的な乖離が生じており、  
いわゆる「**小1の壁**」の一因として、  
**登校・登室前の朝の時間帯に、家や学校の校門前等で、**  
**こどもだけで過ごさざるを得ない時間（周りに大人がいない時間）**が  
生じている。

## 子育て家庭を取り巻く環境の変化



➤この時間帯については、多くの学校や学童保育において**制度的な受け皿が十分に整備されておらず**、各家庭（保護者）の個別対応に委ねられている状況にある。その結果、**子どもの安全・安心の確保や保護者の就労継続への不安といった社会的課題**が生じている。

# 朝の子どもの居場所の環境整備における課題

朝の時間帯を含めた、安全・安心な子どもの居場所の確保にあたっては、検討すべき課題が多岐に渡る。

**運営体制、人員配置、費用負担、安全管理など**



- 一方、東京都においては認証学童クラブ事業制度の検討が進むなど、  
**学童保育サービス全体の質の確保・向上**を図りつつ、各自治体の実情に応じた柔軟な運営のあり方が求められている。
- こうした動向を踏まえ、朝の居場所づくりについても、  
学校施設、児童館、地域資源、民間事業者など、**総合的な視点から、将来を見据えた制度設計**を検討する必要性がある。
- 実態やニーズを的確に把握したうえで、子どもが安全・安心に過ごせる環境整備を前提に、**保護者の就労と子育ての両立を支える仕組みとして、段階的かつ持続可能な対応を検討**する。

# <令和7年度～試行実施：学校休業日等における学童開室時間の前倒し（実施状況）>

## <事業概要>

### 【目的】

学校休業日等における子育て家庭の負担軽減を図り、児童が朝の時間帯を安全・安心に過ごすことができる環境の整備（小1の壁の解消）

### 【内容】

開室時間：午前8時～（学校休業日のみ）

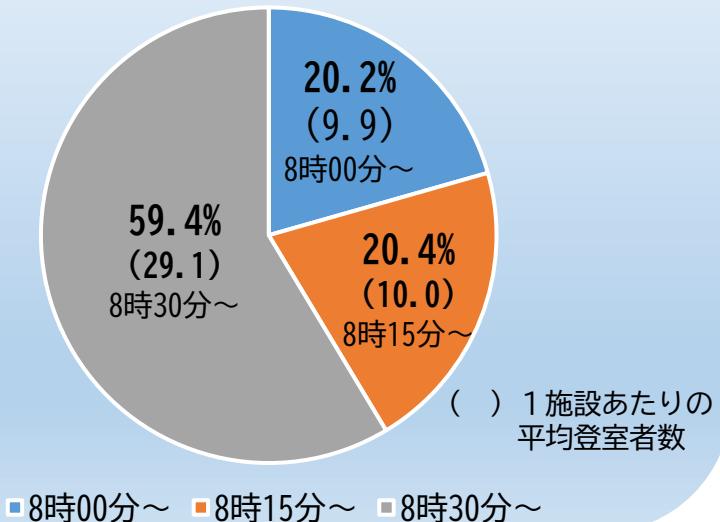
試行時期：令和7年度夏季休業期間～

実施施設：学童保育全86施設（児童館・放課後ひろば等）

## <夏休みの8時30分前の登室状況>

夏休みの利用者数が多い時期（夏休み初旬：7月最終週）の中央値から登室状況を算出した。

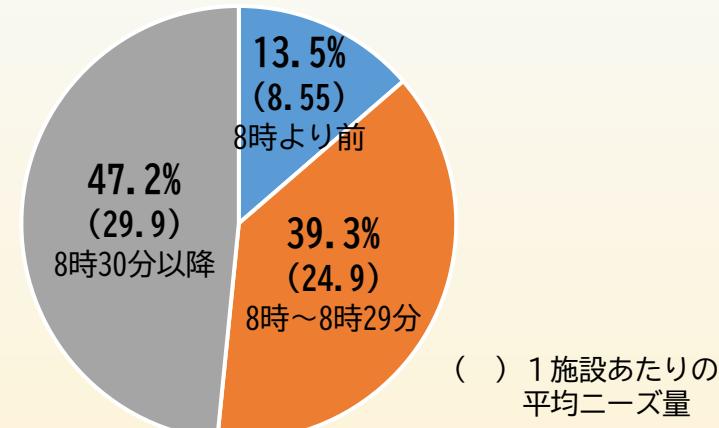
8時30分前の登室数が1支援（40名）を超えた施設は、86施設のうち2施設（児童館0、放課後ひろば等2）



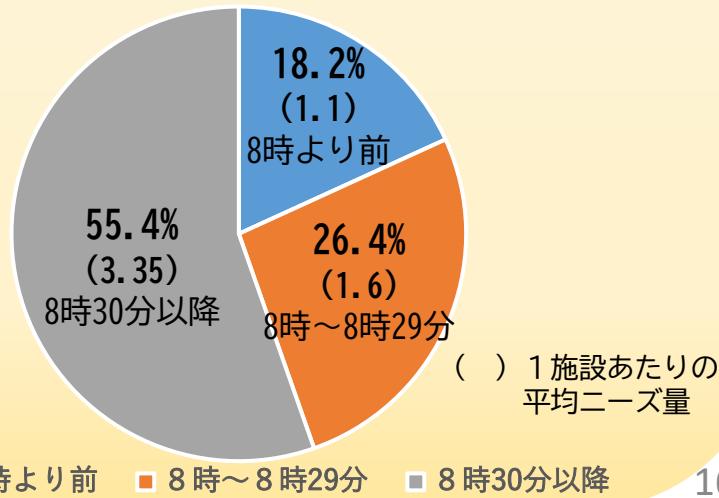
## <保育の必要な時間帯調査結果>

令和8年度学童保育申請の就労証明書に基づき、保育の必要な時間帯（始業時間－通勤時間）のニーズ量を算出した。

### 平日（保育の必要な時間帯）



### 土曜日（保育の必要な時間帯）



## 5. その他

# <東京都認証学童クラブ事業・比較表>

項目	大田区	東京都認証学童クラブ	国基準
運営形態	公設公営・公設民営	公設公営・公設民営・ <u>民設民営</u>	公設公営 公設民営 民設民営
開所日	毎日（日曜・祝日・年末年始除く）	毎日（日曜・祝日・年末年始除く）	年間250日以上
開所時間	平日 放課後～18時まで (委託施設・一部直営：19時まで)	放課後～19時まで	1日3時間以上
	学校休業日 8時30分～	8時～19時まで	1日8時間以上
専用区画	児童1人につき <u>概ね 1.65m<sup>2</sup>以上</u>	児童1人につき <u>1.98m<sup>2</sup>以上</u> (当面の間は1.65m <sup>2</sup> 以上確保でOK) (タイムシェアは一時的の場合OK)	児童1人につき 概ね 1.65m <sup>2</sup> 以上
支援単位	概ね40人以下	上限40人 (※ 41～45人は1支援として計算)	概ね40人以下
職員体制	2名以上/支援	3名以上/支援	2名以上/支援
活動内容	子どもの意見聴取（児童館のみ）	子どもの意見を聴く場や機会の創設 多様な活動と遊びの実施	—
昼食提供	○ (R6年度から全学童施設にて実施)	○	—
質の評価	本課専門職員（児童指導職）	<u>東京都福祉サービス第三者評価の受審</u> 都による報告徴収及び立入調査の仕組みの導入	—

## <次回・検討部会>

令和8年5月上旬～中旬（予定）

※今回の会議において、何かご意見等ありましたら、  
自由にご意見をお寄せください。